

意 見	回 答
(住民 A) 対策案が具体的にかなり出てきましたので、結構イメージは湧いてきています。そもそもアリーナが、万博にできるというときに、「へえ、できるんか。面白いな」という感じはあったのですが、数年、ずっとこういう話がありまして、私も途中から参加させてもらって、いろいろ提案なり意見なり話をさせてもらいました。その中で、今回も「意見書を吹田市に出してください。」とありますように、今まで吹田市に出したこともありますし、大阪府に出したこともあります。そういう意見書を出しても、なかなか満足のある回答が返ってこなくて、その辺、どうしても住民側と、大阪府さん、吹田市さん、事業者さん、全く反対の立場です。 住民からしたら、これからずっと住んでいくわけですから、子供時代、孫の時代まで住んでいきますので、一生ずっとついて回る話です。なので、意見書を出したら、極端な意見書もあるかも知れないですけど、ほぼ 100%理解を示してもらって、それを実行できるようにという感じの回答をいただきたい。それは理想的ですが、住民側からしたら、一生住んでいく中で、いろんな問題を言っているのに対応しておらず、こうなったでしょうというのが、将来的なことなので分からないのですが、今回の環境アセスの意見書を、連合も提出すると思います。皆さんもいろいろ出されると思います。それを、先ほど言いましたように 100%回答というか、満足できるようにいただきたい。 どちらにしてももうできるのは間違いないので、やっぱり住民側とそちらと協力しながらいいものをつくっていかないといけないと思います。そして、皆さんも喜んでもらえる、ほかの地域からも羨ましがられる、吹田市に「ええもんできたな」というような感じのことになるように、全力でお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。	(事業者) 今日の意見交換会での御発言も当然そうですし、後から出てくる質問書、意見書の内容を、これまで以上にしっかりと正確に理解した上で、対応について真摯に努めていきたいと思っておりますので、いろいろと御意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。
(住民 B) ②⑩番の防災のところで、この要約書でいえば 88 ページ、89 ページのところで、ここには「広域避難地（万博公園周辺）」と書かれています。が、はっきりした御発言で「広域避難地（自然文化園）」という御発言が今日あったのですが、そういうふうに資料を訂正されるということでしょうか。 それと、そういう意味で、吹田市が万博記念公園と、それから運動広場、ガンバスタジアムの辺りとか含めて広域避難地に今認定している広がり、面積というか、その境界線と、この新事業が完成したときの広域避難地の境界線を御説明できる事業者の方がおられたら、画面に万博記念公園の地図を示して、今日、御説明いただきたいと思います。もし、事業者の今日の方の中におられなかったら、環境政策室さんなりが助け舟を出されてもオーケーです。お願いします。	(事業者) 広域避難地は我々も認識しておりまして、今回のエリアでいきますと、用地①ー a というアリーナとかができる部分と、外周道路を挟んで用地③というメロディーハイム側に近いこの三角の土地だということを認識しております。 それらを踏まえて、先ほど御説明しましたが、資料中にあります、要約書 89 ページの防災・安全といったところの資料を取りまとめさせていただいており、面積の観点とか、避難の経路の観点とか、あと幅員の観点とかを我々のほうで評価・検証した内容を御説明させていただいた次第でございます。

意 見	回 答
(住民 B) 質問にちゃんと答えてくださっていないように思います。私、吹田市の審査会も傍聴してまして、今年の 1 月 15 日の全体会でこの件について、審査会の先生からも、「広域避難地が、そこそこ減る。住宅も建つ。アリーナの中が避難地になるかどうか、まずならないだろう。商業スペースにもならないだろう。本当に大災害があったときの広域避難地が減ることについて、ガンバスタジアムを建てる時には、ガンバスタジアムに避難の機能をしっかり充実させるということをしたのだから、今度のプロジェクトもそここのところをしっかりとやらなきゃならない。」という御発言があったのも覚えています。だから、広域避難地がどれだけ減って、それに対してどんな代償をつくってくださるのか。この地震が多くなってきた日本列島、関西だけが例外じゃないと思います。そこをちゃんと出してほしいと思います。	(事業者) まず、広域避難地にある自然文化園と申し上げましたのは、今回、この防災・安全で検証したのが、画面で示しております用地①－a の部分と用地③の部分の部分が広域避難地に設定されております。そこが開発を行うことにより、どれだけ滞留面積が減るのかという検証をしています。また、広域避難地でございますので、周辺から避難されてくる方がいらっしゃいます。基本的には、用地①－a で避難というよりは、自然文化園のほうに抜けていられる場合に、この事業計画地の中の避難経路の幅員がちゃんと取れているのか検証したという説明を申し上げました。 面積がどれだけ減るのかというところでいきますと、事業計画地内、用地①－a と用地③について、現況は滞留することが可能な面積として 65,500m² あり、それが供用後は 54,000m² になり、おっしゃるとおり減るという予測をしております。ただ、この計画地の中での滞留は、モノレールの利用者が帰宅困難が生じた場合に必要な滞留面積として考えており、その必要な面積としては約 36,200m² と予測しており、それに対してはこの 54,000m² というのは十分に足りていると考えております。
(住民 C) 万博公園の開発を伴う交通対策 B 案、千里橋ルートの整備に關しての質問でございます。 評価書案の第 6 章に、「生態系、動植物の調査は、事業計画地及び千里橋ルート整備予定区域周辺で実施しました。調査結果を踏まえ予測を行った結果、生態系、動植物への影響は軽微であると予測しました」との見解が示されておりますけれども、具体的にどの範囲で調査を行われたのか、地図上に示された資料は全く見当たりませんでしたので、具体的に詳細を教えてください。 B 案に使用する万博外周道路に関しましては、説明があったとおり管理道路でございます。非常に狭い、片側 1 車線の道路でございます。仮に管理道路の拡幅工事を行った場合、府民に愛されている桜並木を伴う多くの木々を伐採する危険性があると考えております。ぜひ具体的な範囲を確認させてください。 また、その範囲でどのような調査を行った結果、生態系、動植物への影響は軽微と判断されたのか根拠を示してください。	(事業者) 事業計画地と千里橋ルートのエリアで動物、植物の調査を行っております。ここに今の自然文化園の管理通路がありまして、それに並行するような形で道路を整備する想定でしたので、少し多めに調査範囲を取っております。 実際は、まだ協議中ではございますけれども、管理通路を活用して整備を行うように協議・検討しているところですので、実際の改変範囲はもっと狭くなり、今お示ししております赤の範囲内で十分にその改変区域は網羅して調査を行っております。 調査は、動物、植物につきまして 1 年間、4 季の調査を行っております。幾つか重要種を確認はしていますが、自然文化園の中でも確認されている種でございます。例えば、動物でいいますと、それがたまたまこの上空を飛んでいたとか、そういったふうに確認をしたもので、特段、管理通路（改変区域）に依存して生息している生物はないと判断しております。そういった観点から、影響は軽微であるという予測をさせていただいております。

意 見	回 答
(住民 C) 評価書案では、第 5 章から第 7 章にわたって 9 か所で、B 案に関して同じような事業者見解が述べられています。見解には、整備予定区域が未定であるため、予定区域及びその周辺を含めて環境調査を実施し、影響はほとんどないと予測したとあります。未定の整備予定区域の環境調査をどのように実施されるのですか。 これまで B 案以外の案に関しては、交通対策、かなり車線を増やすであるとか、具体的なルートを設定されるとか、詳しい地図が出ていましたが、B 案だけこれぐらいの地図しか示されていません。このあたり、未定の整備地域というところの影響をどう軽微と判断されたのか、前提に矛盾があると思いますけれども、いかがですか。	(事業者) 未定ではありますが、調査範囲はかなり大きめに取っており、その調査結果を踏まえて予測を行っておりますので、これからその線形が決まって、改変区域も決まっていきますが、全てそれらを網羅した上で軽微であるという判断をしております。 今の管理通路を活用する計画としておりますので、基本的には樹木の伐採は最小限に抑えるよう検討しているというところでございます。
(住民 C) 未定というのがやはり納得いなくて、本来確定してから調査を行うものではないですか。吹田市の環境影響評価制度にもそのように書いていますよね、現地の環境をよく調査して。吹田市さん、どうお考えになりますか。未定のものに対する調査結果です。	(吹田市) 未定ですけれども、事業者さんの説明は広めに、仮に伐採なり改変を行った場合においてを想定した中での調査結果ということでまとめていますという、そういう御回答だったかと認識をしております。 その調査結果自体が、その評価自体は審査会において今後、妥当であるかというのは審査をいただくと考えています。既に事業者にもお伝えしていますけれども、いずれにしても早くその範囲を確定させて、それを示していただくように、審査会の中においても示していただくようにというお話はさせていただいております。
(住民 C) 何本が伐採されるかというのを最初に示してから調査をすべきだと思います。	

意 見	回 答
(住民 D) この意見交換会からいろいろ見させてもらっていますが、2 つあります。環境に関して、です。 1 つ目は、先ほど言われている広域避難の問題で、こちら側の別冊のほうにある 21 ページの「仮設住宅を、南海トラフが絶対来るので、そのときに設けてください」という意見に対して「できない」という回答ですが、それはなぜですか。 2 つ目は、私自身、公民館に行って一応全部ざっと目を通させてもらいましたが、今日お配りされている景観の問題に関して、です。この要約書には書かれていないですけれども、要約の部分にちょっと意見があります。ずっと景観部分の現状と、こう変わりますという部分の表現、書かれていることがすごく主観的で、横文字はたくさんあるけども、結局誰がそう思っているのか。車で通って、本当に皆がそう感じるのか。マンションがこんなにいっぱいできて、スマートで段階的にどうのこうのと、誰が考えたか知らないけど、極めて表現が主観的です。それで、アリーナに来れば、ランドマークとしてすごくインパクトのある景観ですと先ほど言われました。もう一方の下 の 3 行ぐらいには、また別の表現がしてある。これはどちらなのか。こんな主観的な環境評価をするなというのが我々の意見です。 そこで、こういう主観的なやり方ではなく、例えばイトーピア、隣の中学校の子供の目線から見て、マンションができてどうか。また、山田高校の生徒の目から見てどうか。マンションありきで、色がどうか、構造がどうか、そんな視点は大人の視点であって、実際子供たちに、今の技術であればゴーグルをつけて、こう見えるってできるでしょう。それをして、今の子供	(事業者) まず 1 番目の仮設住宅の件について、事業者の回答には、今お話があったように困難ですと書いています。これについては、なかなか我々も事業として取り組んでいますので、一概に仮設住宅を建てられる余地とするということは困難ですというお答えをさせていただいています。 当然ながら、この仮設住宅というのは我々事業者だけではなくて、吹田市さんとか、広域でいくと大阪府さん、そういった行政さんがやられることの一環だと思っていますので、実際それらが起こったときは、行政さんからの要請があったときに具体的に検討することかと考えております。 (吹田市) 事業者さんも知っている話だと思いますが、広域避難地のそもそもの定義は、大規模延焼、非常に大きな火災などが起きたときに逃げ込む場所という定義になっており、地震のときにといいことでは実はございませんというのが 1 つあります。その前提は共有をさせていただければと思います。 その中で避難所をつくるということになれば、これは(吹田市の)地域防災計画、危機管理室が定められておりますけれども、市の敷地で、所有地でまずはつくっていくということが大前提になっています。この万博記念公園自体は、御承知のとおり大阪府の土地ですので、そこにまず建てに行くというような計画にそもそもなっていません。事業者さんのお答えは、今もありましたけれども、事業者が仮設住宅を建てるとか、そういうところの判断をしていくものではない、災害が起こった際に行政のほうでしっかり仮設住宅をどこに建てていくかということを検討して対応していくという形になると思っておりますので、少し補足させていただきました。

がどう思っているかとか、そういうのが本来の調査じゃないか。大人が考えて、都合のいいことだけ書いて、こんなに変わっていても、緑がなくなっても全然大丈夫だなんて、これはちょっとおかしいと思う。 だから、環境評価されるときに、吹田市には、そんな抽象的な主観的な言葉はやめて、みんながこれをどう感じているのか、そこをちゃんとやってほしいというように思いますが、どうでしょうか。	(事業者) 景観については、評価書案内でフォトモンタージュにてお示ししております。その他の目線からの見え方についてもできる限り、検討を進めてまいります。 外観については、主観的と言われればそうになってしまうかもしれませんが、縦横の分節による視覚的な圧迫感の軽減に努めております。 今後、吹田市の審査会がございますので、そこで審査がされるということ、あと、別の条例になりますけれども、景観アドバイザー会議でも特に景観について市のほうから指導もたくさんいただいておりますので、それらを踏まえた上で最終的な計画にしていこうと考えております。
--	--

意 見	回 答
（住民 E）この別冊で見ますと、事業者の回答はあるのですが、大阪府の回答はない。例えば 11 ページですか、27 番を見てもらいますと、大阪府の判断につきましては事業者からお答えできません。これはどうですか。これ、大阪府さんの仕事じゃないのですか。大阪府さんが発注して、事業者が決めて、大阪府さんの公募要項によって計画が成り立っているわけなので、やっぱりここは大阪府として回答をしていただきたい。 この別冊全部、大阪府さんの回答は何もないのです。大阪府さんがこの計画を決めたときに、何も住宅なんて建てるような計画になっていないはず。大阪府の公園条例を見てください。公園条例の区域は、あそこは公園になっています。公園にマンションを建てますか。その辺をもう一度、最初に立ち返って考えていただけませんか。これ、回答が全然ないわけ。全部事業者は、大阪府さんのは答えられませんか書いています。その見解を。 それと、席も、ちゃんと大阪府さんという看板を上げて、前に出てください。大阪府さんが主体じゃないのですか。大阪府さんが発注した物件じゃないですか。その回答を、はっきりさせてください。お願いします。	（大阪府）先ほどお話のあった、評価書案に関する大阪府の回答がないということですが、評価書案につきましては事業者の見解ということで回答させていただいておりますので、大阪府の回答はさせていただいておりません。本日は事業予定者が出した評価書案に関する意見交換会ということなので、事業全体の話につきまして任意の意見交換会のほうを開催する予定をしております。その意見交換会の場で御回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。
（住民 E）その意見交換会は、確約してくれますか。 本来、業者が決まる前にやらないといけない話じゃないのですか。大阪府さんと最初に、こういう計画で、こういう形で募集要項を出しましたと。それでこんなことをやりましたと。それを最初に、住民説明会をやらないといけないのではないかと。	（大阪府）令和 6 年の 4 月と 7 月の 2 回に、地元の方々の意見交換会ということで開催させていただいております。
（住民 E）そもそものこの計画は、住宅を建てるということは、万博公園の中に住宅を建てるというのは大きな問題です。それも土地を売ってしまうわけで、土地を売ったら公園じゃないです。それなら、公園の区画を変更すべきではないですか。それをやっていない。区画変更せずに公園の中に住宅が建っている物件なんて、全国探してもありません。	（大阪府）また任意の意見交換会の場を考えております。その場で御回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。
（住民 E）開くなら、日付を決めてください。	（進行管理責任者）今後、大阪府さんが（任意の意見交換会を）必ず開くということなので、今日この場に関しては環境の問題を皆さんから議論いただくということでお願いします。
（住民 E）事業者からの回答はある一定程度あるけど、これは大阪府さんは全然答えないのですか。	（吹田市）事業者が今後、環境影響評価手続をやるので、その回答については今、大阪府さんから説明があったところですので、この場ではほかの方にもお願いできたらと思います。

意 見	回 答
（住民 F）大阪千里万博のとき、私の父親が組長をやっていて、そのときに万博があるということで組長会に行って帰ってきたら、父親から「山田に阪大病院が来る」と聞いた。万博の跡地利用をどうするかという話になって、その当時の知事が、買収に応じてくれるなら阪大病院を誘致しますと。幸い計画が変更になったので、立ち退くことはなかったですけど。地元の人は、阪大病院が来てくれるという期待を持って、土地の買収に応じているのです。それを大事にしないで、こんなでたらめな計画をつくって、もうちょっと考えてほしい。 父親が言っていたのは、道路、橋、港湾と違って、強制執行はかけられないと。万博をするからということで用地買収というのは。阪大病院が来てくれるということで、みんな団結して買収に応じた。でも、阪大病院が来るのに 20 年や 30 年がかかっている。そのあたりを、考えないといけない。	
（住民 F）地元の人間は皆、完全に怒っている。今まで 55 年も 60 年も、そんなことで全然もめていない。こんなでたらめな計画はない。今も地震が起こっている。防災地区を削って、建ててもほしくないアリーナを造って。ガンバがああやって防災拠点としてやっている金は、吹田市も大阪府も一円も出しておらず、浄財を集めているのです。	
（住民 G）できた後のことで気になったことが何点かあります。 まず、モノレール。今回はアリーナだけじゃなくて、ガンバさんもエキスポシティとか、あと自然公園も全部関係ある話ですが、これが開業したときに、休日デイという形で完全輸送能力 5,000 人をピーク時にしていますけど、これはちょっと無理があると思います。 これを見たら、評価書、分厚いほうの 833 ページに、ガンバの試合が終わって 16 時から、これは要約には写っていないですけど、通過人員が 3,384 名で、乗車率 67.7 となっていると思いますが、実際はかなり限界まで来ていて滞留していると思います。それで、スタジアムで試合が終わってから一人がモノレールに乗るまで、ちゃんと計算しているのか、実際に実験しているのかというのが 1 つ。 それと、試合が終わったとき、アリーナでコンサートが終わったときに、山田駅までのコースを評価書 914 ページで、こういうルートで行きますとあります。これは府にも関係ある、府のほうメインになるとありますが、モノレールの支柱とかで絶対滞留すると思います。また、協会交差点も信号交差のままで、それを山田駅までというのは交通的に、交通事故とかの観点で非常に理想が低いと思います。極端な話、協会前交差点をアンダーパスにするとか、そして、協会前交差点を右側流入ではなくアンダーパスで、外周道路の下から左側流入させるとか、そういう考えとかはないのかというのが 1 つ。	（事業者）まず、モノレールに関して、今日は時間の関係で詳しい御説明ができなかったのですが、モノレール会社様のほうから、我々が調査を行った日と、あと、それ以外の 1 年間の乗車のデータをいただいております。なので、年間の動態は分かっております。それで、千里中央方面からと門真市方面から、この万博記念公園で降りる人と通過する人員というのを全て把握して、その中で、御存じのとおり 1 両当たり 400 人という定員ですけども、実際 125% の乗車率までは通常、鉄道の事業者は十分見込めると。ただ、そういう大きなイベントがあったときはどうしても少し混んでしましまして、実態としても 150% 弱ぐらいの乗車率で輸送はしているということがございますので、そういった全てモノレール会社さんとも数字の調整をした上で、シミュレーションしています。 ただ、25,000 人超の場合は少し足りないという話はしましたけれども、通常、アリーナからの退場というのは、最初の 30 分とか 40 分ぐらいに一気にはけるといえるのはあるのですが、いろいろアリーナの退場の動態を調べてみますと、結構場内に残られて、アフターイベントをやったりとか、グッズを買ったりとかいう方がいて、大阪城ホールなどを見ても最初の 1 時間で 60% ぐらい、次の 40 分ぐらいで残りがさばけていくということで、一气にはけるといえるわけではないので、そのあたりも考慮しながら、また今回も商業施設とかエキスポシティさんが組んで、極力、イベントが終わった後に飲食店舗とかに寄っていただくようなキャンペーンとか、そういったこともやっていきたいと思っております。

意 見	回 答
あと、この山田駅、本当はモノレールが御堂筋線みたいに乗車人員の輸送能力があるなら、それは来られるお客さんも気持ちよく帰ってこられると思いますが、モノレール頼みというのは非常に危険だと思います。かつ、茨木駅とか千里丘駅とか、一応コースで評価書案には書いていましたが、大体 30 分 40 分を超えると、これは本当に空想、何か理由づけのデータにしか感じられません。ただ、山田駅に関しては、アリーナさんからすると 20 分ぐらいでちょうどいいと思います。それに関しては、府もぜひとも協会前からアンダーパスなどを造って、交差点へ流入しない道路状態をつくってほしいです。実際、3 年前ぐらいに千里丘の外周道路、野球場のところで、ジョギング中の方と車の死亡事故が発生しています。一番の対策は、やはり人と車が接しないようにすることが大切だと思います。 あともう 1 点。マンションの住民に外周道路を通らせないような工夫を考える気はありませんか。例えば、樫切山北交差点からもオーバーパスを造って、マンションのほうに行かせるなど。 はっきり言って今のままでは、これだけ輸送能力がないのにアジアに誇れるというのは、府とかもちよっと甘いのではないかと思います。長居公園を見たら、御堂筋線は 10 両編成で 1,400 人ぐらい入ると。モノレールは定員が 400 人です。だから、事業者さんはつくるのは当然だと思います。ただ、後のことを考えると客もしんどいし、そこら辺はもっと府も市も志を持ってほしいと思います。それについてお願いします。	あと、阪急山田駅への退場に関しては、まず、千里丘とか茨木駅についてはおっしゃるとおりでございます。それぞれ 3km 以上、3km から 4km 離れたところで 40、50 分の時間がかかります。スタジアムから茨木駅へ徒歩で駅まで行くというのはかなりの割合であるというふうに聞いていますが、おっしゃるとおり、阪急山田駅がアリーナにとってはモノレールを補完する交通機関ということで、モノレールに極力集中しないように考えていきたいと思っています。1km 強で約 16 分の徒歩になります。ですから、これは十分代替の輸送としては可能性があるかと思っております。そこへの動線に関しては、今、信号を渡らないといけなとかそういった課題があるところに対しては、極力信号のないところで、敷地側のほうで、まず外周道路の内側の歩道で行けるところまで行って、ある程度距離が離れてくると、歩行者の群集というのが、ばらつきがだんだん出てきます。そして、中央駐車場に入っていく交差点の辺りとか、そういったところで信号を渡らせていく。本当に混んでいるときは、人的な誘導もポイントでやっていくことになろうかと思っております。ですので、そのあたりも含めて、幅員でちゃんと歩行者流動がさばるのかということについても、今日、御説明はできなかったのですが、サービス水準で A ランク、B ランクぐらいで大丈夫だということの確認しております。 分譲マンションの駐車場へのルートにつきましては、現在、外周道路に接道しているということで、外周側からの入庫が前提となっております。もともと展示場の駐車場の、既存の切下げを利用する形での計画としております。安全対策としては、今後、カーブミラー等を含めて、出入口の視野をしっかり検討していきたいと考えております。
（住民 H）交通量調査、今日も樫切山北はある程度の対策もされて、それほど混雑はないというふうなことを言われていましたけど、私が住んでいる前、ガンバの試合があったときは歩行者も千里丘のほうへ、駅のほうへ行くのに大混雑です。ふだんの土曜日、日曜日でも夕方なんかは、あおば通りはめちゃくちゃ混んでいます。土曜日、日曜日が今でもそういう状態なのに、樫切山北がスムーズに行けるようになれば、そこへ流れてくる量もすごく増えてくると思います。 前にお願ひしたのは、50 ページ、交通量調査が万博外周道路だけしかないの、それ以外の樫切山からマックスバリュに行くところの道、ここの調査はしないのですかと、してくださいというお願いをしましたけども、全くされていないので、我々がここで意見を言っても全く反映がされないというような感じがしています。 それはどうなったのかというのと、もう 1 つ、稼働が 165 日ですか。1 年間 165 日も、こんな大きなアリーナでどういうイベントをするのか。ガンバも今でもやっています。ガンバとぶつかる特異日、特別特異日にもものすご	（事業者）樫切山北交差点が混んでいないというふうには我々も全く思っておりません。現状でもかなり渋滞が発生しているということは、理解しています。少し説明不足でしたが、今回の開発による増加率が少なく、影響は少ないということが 1 点と、D-2 案という対策をすることによって、樫切山北交差点の渋滞のメカニズムとして、北側の車線のボトルネックが一番大きいと分析できましたので、それを追加提案ということでさせていただきました。 調査地点に関しては、例えば千里丘のあおば通りとか、そういったところをおっしゃっていると思いますが、こちらは、今回の施設というのが関西圏からの広域の集客施設ということで、主要な入退場の経路としてはほとんど考えていません。その中で直接的な影響は少ないということで、交通部会の一番初めの調査計画、調査地点や、調査の方法について専門的な御審議を専門の先生にさせていただきましたが、調査の内容については妥当であるということで御了解いただいたので、そのまま進めているという状況でございます。

意 見	回 答
い人数が入ってくる、そして出ていくということになりますので、165日の稼働、何を考えているのかということをも、もしこういう予定があるというのであれば出していただきたいと思います。	ただ、その主要な経路に対して影響が少ないから責任がないというふうに申し上げているわけではなく、地域にとって一番交通渋滞が激しいところであるかと思いますので、今回の開発とは少し関連性は低いのですが、D-2案という、その渋滞を大幅に解消できる案があるというところで御提案はさせていただいた次第でございます。 イベントの構成について御説明いたします。こちらのアリーナはスポーツチームがホームアリーナとするようなアリーナではございませんので、必ず年間何試合やるという形にはならないのですが、今、想定として約165イベントを想定しています。これは年によって若干数や構成が変わることが想定されます。165イベントのうち、約110イベントが音楽イベントを想定しています。これは全てが18,000人入るわけではなく、中には1万人とか14,000人とか、そういった規模のイベントも含めて、想定しています。 そのほかファミリーイベント、例えばフィギュアスケートとかそういったイベントですとか、それからスポーツのイベントも年によって想定しています。例えば国際的なアーティスト、海外の音楽アーティストが来日するようなイベントに関しましては、かなり早い段階でイベントが決まることがありますので、場合によってはサッカーの試合が決まる前にそちらが先に決まってしまうこともあるかと思います。なので、こういったイベントの重なり方をどうやって調整していくかというのは、これからガンバさん等も含めて、また公園の運営とか、それからららぽーとの運営、そういったところもエリアで皆さんと協議をしながら、まさに今取り組み始めているところです。なので、全て回避できるとは限らないので、最悪のシナリオとして、環境アセスメントの中では、一番人が多く集まる状況を踏まえて検討いたしました。できるだけそういった状況が起こる頻度を抑え、また、そういった場合にどうやって人を誘導していくかというところに関しては、運営者として、我々もずっと継続して運営していく立場でありますので、そこは皆さんの御意見をお聞きしながら調整していきたいと存じます。
(住民I) 確認ですが、交通対策のA案、B案、C案はそれぞれ独立、どれかを取るというわけではなく、これは複合されているということで認識していいのでしょうか。	(事業者) おっしゃったとおり、まずA案の対策をした結果を見て、B案を加えて、C案をして、ということで、それぞれ追加して、A、B、C全て対策した場合がさっき御覧いただいたグラフになっています。
(住民I) それは時間差で対策を立てていくということですか。それとも、同時にこの3策をやっていくということでしょうか。	(事業者) このシミュレーションの結果を踏まえて、対策を検討してまいりました。その中で、例えば入場時についてはB案まで、A案、B案をすれば大きく改善するということが分かりました。退場時に関しては、A案、B案とC-2案というところまでやれば、効果が出るということが分かりました。これらの対策については全てハードの対策になりますので、開業までに実現をするということで目指してまいります。

見	回 答
（住民 I）別で D-2 案というのがありますよね。樫切山北から万博の外周道路に入るところを、いわゆる 2 車線に拡幅するという。 これは、考えていると思いますが、要は 2 車線にして今度、万博の外周道路に合流するということになります。その合流のところで滞留するということが考えられるので、そこだけ渋滞の緩和策を取っていただきたいと思います。	（事業者）今日は御覧いただけなかったのですが、D-1 案と D-2 案を組み合わせたシミュレーションをやっていて、かなり円滑に交通が流れるということは確認しております。
（住民 J）評価書案は、環境政策室に何ええ見られますか。	（吹田市）来ていただければ冊子のほうも御覧いただけます。
（住民 J）意見書は、いつ事業者に届きますか。例えばあした出したとして、事業者側へはいつ届くのですか。	（吹田市）締め切りが 7 月 20 日ですので、その後、こちらのほうで取りまとめをしまして事業者のほうへお送りをしますので、恐らく 7 月の末ぐらいになると思います。 段階的にでも、一定まとまれば届いたものは順次お送りするつもりです。最終的にはまとめて 20 日以降に送るということで御理解いただければと思います。

意 見	回 答
(住民 A) このアリーナの建設が発表されて以来、もう 5 年ぐらいになるのか、山一連合の前会長、今の会長と連携しながら、事業者の皆さんと検討を重ねてまいりました。それで、これから、もう少しですけれど、地域あるいはこのアリーナ建設に関して、共有、連携しながら務めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。 早速ですけど、一番初めに、意見を述べさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。 まず 1 つ目、山一・北山田両連合会の思いとしての意見を申し上げたいと思います。 このアリーナ建設が発表されて以来、両連合会と事業予定者さん側とのかなりの回数の、数度の会合を持たせてもらっております。そのときに最初から聞いておりましたのは、常に「遊ぶ・働く・暮らす」機能を複合的に導入していきますということを何回も聞いておりました。この事業自体は全て一体的な事業であって、どれ一つ欠けても計画としては成り立たないということを耳にしております。 ただ、公園内への住宅建設がなくなった今、このコンセプトは崩壊していて、いわゆる①－bですけど、今、空白地がありますが、空白地に対する代替案がまだ出ておりません。もう 1 年以上になります。その代替案がない中でこのアセスをやるというのは、大体事情は分かっているんですけど、いかがなものかという考えももちろんあります。 代替案が出た場合、またどういうふうにされるのかということのも再度したいと思えますし、事業者の皆さん、皆さんとは言いませんけど、事業者の方にお聞きしたいのですが、今、代替案が出ていない中でこの質問はおかしいかもわかりませんが、将来的にはどういうふうにされるのか、もし少しでもお聞かせいただければ、今お聞かせいただきたいと思います。 それと、代替案は大阪府が、事業者から 5 年先に代替案を出すと。5 年先というのは、2030 年にアリーナが完成の予定です。先ほど一番初めに言いましたが、その 1 年後に状況あるいは情勢を見ながら代替案を提案したいと聞いておりますが、大阪府がこの 5 年先の提案を理解された根底には何が合ったのかということもお聞きしたいと思っています。大阪府、今日はお見えになっているのですね。できたらお聞かせいただきたいと思います。個人的な話になりますけど、今の状況から見たら、少し言い過ぎかも知れませんが、アリーナをかさに着たマンション建設じゃないかというイメージは受けています。これが 1 つです。	(事業者) まず 1 つ目の用地①－b 関連ですが、コンセプトからお答えしてまいります。まず、用地①－b の計画が決まっていなかったということで、このまま何も実施されないのではないかと御懸念があるということかと思っております。 用地①－b については、当初、共同住宅を計画していたところですが、いまいちでも、地元の皆様からの御意見ですとか吹田市から出ました見解等も踏まえまして、今回、アセスの対象敷地から除外させていただいたということでございます。 もともと、おっしゃっていただいた「遊ぶ・暮らす・働く」、この 3 つのコンセプト、もちろん遊ぶというところはアリーナが中心になりますが、暮らすといったところはこの用地①－b、住宅展示場跡と、当初から外周道路外側の用地②、③も合わせて、この 3 つの敷地で暮らすという機能を導入していきたいと考えておりました。 用地①－b はなくなるのですが、この用地②、③で暮らすというところは機能を維持していくという考えでございますし、この計画の変更にあっても、大阪府の戦略本部会議ですとか、この案件の審査の先生方で構成されていますアドバイザー会議でも御承認いただいた上で、アセスの手続についても必要な要件を吹田市とも協議をさせていただいて手続を進めさせていただいてきたところでございます。 用地①－b の検討状況でございますけれども、こちらは 26 年 2 月、今年の大阪府戦略本部会議での方針を踏まえまして、約 1 年後、27 年の初めには、まず代替案の方向性を大阪府のほうに報告させていただくことになっております。その後、代替案の具体的な検討を進めていくというところで、当然に吹田市さんの条例ですとか、この地域に求められる公共性、また、アリーナを核とするまちづくりのコンセプト、こういったところにちゃんと合致するように、大阪府、そして吹田市とも協議を進めていながら、具体的なものは実際のアリーナ開業後の状況を見て約 1 年後に確定させるということで、大阪府の戦略本部会議等で御了解をいただいているところでございます。 1 点、まだ具体的な中身が決まっていなかったところはあるのですが、改めて補足をさせていただくと、当然、将来の環境や周辺地域への影響といったものを考慮する必要がありますし、具体的な計画が固まった際には、その内容に応じてこのような環境アセスの変更手続が必要となれば、その行政手続であったり法令・条例上の手続を改めて行っていくことになりますので、①－b が現状白紙だからといって、いきなり突然何か変なものができるということではなく、必要な手続を取りながら進めさせていただくことになろうかと思えます。

意 見	回 答
	（大阪府）先ほど事業予定者のほうからお話のありました、おおむね 1 年後に代替え案の方向を示した上で、アリーナ開業後、2030 年の約 1 年後に、市場環境及び地域の環境の影響を見極めた上で代替え案を提案したいという申出がありました。 府としては、これからおおむね 1 年後に、まずは代替え案の方向性の報告を求めるとともに、先ほど事業予定者からはアリーナ開業後という話があったのですけれども、引き続き代替案の具体化に向けた検討を速やかに進めて、適宜、府に報告するように求めているところでございます。ということなので、代替計画が立てば、早めに着手していただきたいと考えております。
（住民 A）2 番目ですが、これは一応、北山田の連合会としてお尋ねしたいのですけれど、主要鉄道駅です。阪急山田駅あるいは JR の茨木、千里丘駅への積極的な誘導を図る計画となっております。阪急山田駅への経路については、サービス水準をクリアする必要があり、幅員の確保、分かりやすいサイン誘導等の検討を道路管理者と協議をしているところだとあります。この協議の進捗状況というのは今どの辺までいっているのか、もしお答えいただければありがたいということです。	（事業者）阪急山田駅へのルートに関しましては、こちらはモノレールのキャパシティを補完するという意味でも非常に重要だと思っていまして、大体 1.1km で 16 分ぐらいの歩行距離になりますが、スタジアムから JR 茨木駅に歩いている人が多いという実績から見ても、阪急山田というのはやはり積極的に誘導できる交通手段と考えております。 現在、茨木土木さんと協議は重ねておりまして、歩行者を阪急山田駅へ誘導するための、歩行者が歩きやすいように、照明であったりサインであったり、歩きやすい環境をつくっていくというところと、一方で住宅地には入らないようにサイン等でしっかり制御をしていきたいと考えておりまして、現在協議中でございます。

意 見	回 答
(住民 A) 交通調査ですが、24 ページにあります交通調査で、平日に 24 時間、通常休日で 24 時間、桜まつりが 8 時から 22 時の 14 時間、それからガンバの試合がある日が 12 時から 21 時で 9 時間、この数字でシミュレーションってできるのですかというのが 1 つです。 交通混雑・安全については、外周道路、またその周辺地区、周辺道路が主ではありますけれど、1 つ、やはり私どもの住んでいるところ、5 月と 6 月に複数回、今、皆様、北山田の人は分かるかと思いますが、ローレルハイツというマンションがありますが、そこから一本道、山田高校のほうへ抜ける道があります。それから、その上で協会前の信号まで、長時間、渋滞が発生しています。その中で私が耳にしているのは、歩行者との接触もあったということです。 当然ながら万博外周がメインになるのは分かりますけれど、事業者の方に対しては、地域の中へ入ってくる車に対しても十二分な考えを持っていただきたい。メールが入ってきて、何とかしてくれと、子供も遊べない、通れないという状況で入ってきています。だから、一度、なかなか見てくれと言われても、その辺に当たるかどうか分かりませんが、もし歩いたことがないのでしたら、一度歩いてみていただくだけでも結構かと思っています。本当に地域内に車が入ると、地域の住民は歩けないです。1 日歩けない、半日は確実に歩けないです。家に帰れないです。今、数字で外周がどうのこうのと言われましたけれど、地域内も十二分に検討してください。数字で見ると、数字でこれだけ減りましたというのと体感で感じるのは全く違いますから。数字しか表すことはできないかと思いますが、その辺よろしく願います。	(事業者) 交通量調査について、御指摘いただきましたとおり、イベントがある日については 24 時間調査をやっております。今回、交通混雑とか交通の騒音というところで、交通量が一番大きい時間帯をピークと見ていまして、現況交通量のピークに開発交通量のピークを足して、ピーク・オン・ピークといいますが、一番厳しい時間帯でのネガティブチェックをやっております。それが結果として、交通に関しては、アリーナの入場時間が 14 時台に入った場合、退場時間が 18 時台に入った場合で、その時間帯を中心に 2 時間程度の細かいシミュレーションを、御覧いただいたシミュレーションをやりまして進めております。ですので、桜まつりや試合日については、深夜・早朝については特にアリーナのイベントの集客はないということで、今回除外をさせていただいています。 車に関して、特に御指摘いただいていた南側の生活道路に入らないようにというところで、先ほど御説明しましたとおり、今警察と協議をしています。多分南から入ってくるというのは非常に分かりにくく、そういう車はなかなか数は少ないと思います。 一方で、今回、協会前交差点から出ていく車がたくさん出てくるというときに、直進で、入り口が少し広いものですから、入って行って、中で何か詰まってしまうたり、生活道路の中に入ってしまうということとは十分考えられますので、特に退場時が問題ではないかということで警察とも協議をしております。一方通行にする案とか、方向も指定するような交通規制をする案とか、いろいろ案を考えて検討してきました。そうするとその中にお住まいの方々も不便になるということで、まずはその出入口のところで人と看板によって真っすぐ行かないように誘導を図っていきたいと思っております。これでさらに問題が出る場合は、警察さんともお話しはしておりますが、交通規制をかけることも含めて善後策を協議していきたいと思っております。
(住民 B) 共同住宅の建築計画の概要というところで、先ほど景観をよくするために角を階段状に切ったという御説明をいただきましたけれど、容積率 200%で、これ以上大きくはできないまで積み重ねているという数値だと思います。建蔽率は 33%ということは、建蔽率にまだ余裕があります。すると、階数を下げることはできるというわけでしょうか。私も素人なので分からないのですが、景観上でカットしているというふうには思えないのです。これは、完全に 200%です。それに対してお答え願いたいです。	(事業者) 都市計画上の概要について御説明させていただきます。 都市計画上につきまして、御意見があったように、容積率は 200%が上限の容積率の地域になっております。それを踏まえまして、そのほかにも建築基準法、その他の条例も踏まえて、高度地区等の条件も踏まえて、今回計画をさせていただいております。その上で、先ほど、建蔽率に余裕があるので、その分で高さを踏まえて計画の変更ができないのかという御質問かと認識しておりますが、建物以外も駐車場、駐車場に至る車路、またそのほかの緑地面積等を踏まえますと、どうしてもこの建物の建築面積で上に積み上げる必要がございます。今回の建物計画となっております。 階段状になっている部分につきましては、日影等の関係もございまして形状のほうを決定しております。ただ一方で、階段状にする部分であるとか範囲等につきましては景観の部分も踏まえまして検討させていただき、今

意 見	回 答
(住民 C) 今回、いろんな検討、検証された上で、各方面を検討された上で、交通であったり対策はされているということであろうかと思いますが、事業開始前ということで、そのほとんどが検討中であったりとか協議中ということで、決定事項というのはほとんどまだないかと思います。ということは、事業が進んでいく中で、当初想定していた形にならない可能性というのはまだ十分あるかと思います。ただし、環境アセスの関係でいきますと、基本的にここがクリアされれば事業が開始されるということになるかと思えますので、我々周辺住民としましては、事業が開始され、開業に至るまで、また開業された後、その前提条件が崩れた場合、これを非常に危惧しているというところがあります。前提条件の上でもかなり交通量であったりとかというのは危惧しているのですが、さらにその前提条件が崩れる可能性もあるのではないかとということです。 そこで、私の意見としましては、事業開始後、また開業後を踏まえて、地元住民と事業者が定期的に、年に 1 度、2 度という形で、そういった諸問題に関しての協議を行う場というものを設けていただきたいという意見でございます。一応、今日、書面のほうでは、交通に関してはマネジメント体制ということで調整組織というものを構築されるということでしたけれども、こちらは構成員のほう事業者のみということで、地元自治会に対しては窓口告知という形だけになっていたかと思えます。また、環境問題というのは交通に関わるところ以外もございしますので、事業開始後のそういった協議体、これをぜひ開催いただきたい。 また、この協議体の協議の要は定期的な実施、また苦情窓口等を記した地元協定書というものを、地元自治会と事業者様との間で協定を結んでいただくということを強く要望したいと思います。 逆に言えば、それがなければ、事業開始後の想定外の事態というところが、どうしても事業者主体で対策を講じる、その対策がどういった内容かというものも事業者側のみでの対策となってしまうかと思えますので、この協議体の組織開催、また、それを記した協定書の締結、これを強く要望します。 最後にこれに関する質問として、そういった考え、また動き、そういった御準備、こういったものが今の事業者様のほうであられるかどうか、これをお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。	回の形状とさせていただきます。 (事業者) まだ今確定していない部分というところ、そこは御指摘、御理解のとおりだと思います。当然、これからまだ、例えば警察との協議であったり必要なものが残っておりますので、これから確定していくのに少し時間がかかるというところは御理解いただければと思います。いろいろと状況が変わったり、実際開業してみたら予定どおりだったこと、そうではなかったこととか起こってくる中で、制度の中でいきますと、環境アセスの事後評価というものもございしますので、そういったところでも実際どうなっているか、対策が十分かといったところをお示しする場はあると思っております。 あわせて、協議会みたいところで、今日、交通でこういった組織を考えているというところはお示しさせていただいておりますが、ほかにも地域のコミュニティの方との連携といったところでエリアマネジメントについても取り組んでいこうと検討しておりまして、先ほど用地①ーbの話でも申し上げた大阪府とのアドバイザー会議でもこういったところを議論しております。 こちらはまだ体制等を含めて検討中ではありますが、どういった体制がよりふさわしいのか、地域の方にも入っていただくのもとても大切なことと思っておりますので、御要望いただいた協定書、何かしら書面にも交わすということも含めて、最適な方法をこれからしっかりと検討していきたいと思っております。 これは基本的な考え方として、弊社がどういうことを考えているかということを少し申し上げさせていただきますと、アリーナ、それからそのアリーナを核とするまちづくり、これは地域の方々、コミュニティとの連携なしには成功はしないというふうに我々は考えております。世界で、例えばロサンゼルス、ロンドン、それからベルリン、いろんなところでアリーナを経営していますが、全ての場所において、地域のコミュニティとの関わり方というのに対して非常に常日頃、力を注いでございます。 これが基本姿勢でございますので、完成後は、地域の社会、それから学校、警察、全てのコミュニティの方々と、基本的にそういう場を持ち続けていくというのが我々の考え方であるということをごどこかにお心留めください。その上で、ここにいます事業者、それから大阪府、吹田市と共に、そういった体制づくり、仕組みをつくっていききたいと考えております。

意 見	回 答
	（吹田市）お手元の青い紙の、先ほども説明させていただいたところのさらに下側、3つの手続の中の一番下にありますが、事業実施後の手続というものがございます。この14番の下に事後調査というのがありますが、継続的に、これは非常に長い事業ですので、定期的に報告を求めてまいりますので、この中で御報告をいただいて、審査会のほうでもそれを確認いただくという制度になっております。 これまで想定していた取組ができなかったという事例はあまりないので、できなかった場合にどう対応していくかというところは、それぞれが起こったときに審査会の中で検討いただくということになると思いますが、極力、今、提案されていることを実現していただいて、それができなければ、それに対応したもので何が必要かというのを審査会の中で議論させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。
（住民D）何点か、一住民として聞いていただきたいことと質問があります。先ほど連合会長さんのほうから言われましたが、私たちのマンションは外周から少し、樫切山北の交差点から真っすぐ北に上がって外周に合流する、その途中にあるマンションなのです。確かに事業者の方が言われたように、あの道路は混みます。ただ、そこの外周だけじゃなくて、本当に私たちの生活道路がすごく渋滞するのです。それが特異日だけではございません。既にガンバのとき、それからもう1つ大きいのが万博公園のイベント、そのときがしょっちゅう重なります。ガンバはしょっちゅうゲームがありますので。そのときの混み方が、連合会長さんのお宅がちょうどその山田駅のほうに抜けるところですが、あの道が今度ずっと北千里のほうまで混みます。南は産業道路まで混みます。摂津のほうです。 ぜひ、私もお願いしたいのは、その辺りの混雑をぜひ重視していただきたい。といいますのは、そこは生活道路、並びに救急車、緊急車両が通ります。そして、外周の周りには介護施設が結構あります。介護施設の方から聞いたのですが、混むのが予想される日は、介護施設のほうで予定されているサービスを停止しているということがあるということを聞いております。これは介護してもらわなければならない人からしてみると、1日の介護ぐらいいいのではないのです。だから、そういう本当に生活に密着しているところを、今言われましたように地域の方と連携というからには、ぜひこの地域の特性を理解していただいて、そのあたりの調査をしていただきたいと思います。	（事業者）まず、今回の調査をした地点以外の生活道路とか、例えば千里丘あおば通りとか、旧中央環状のところ、そういったところで渋滞が起こっているという状況は私どもも認識はしております。 今回、施設の特性から、広域からの集客については、基本的にこういった道路は主たる入退場の経路としては設定しないということで、その誘導案内も徹底してまいりたいと思います。これはスタンスの話で、実際にそのとおりにならない車も出るということは理解しております。 今ある渋滞というのが、やはり今回の事業単体で解決できるような話ではないと考えておりまして、かといって責任がないというわけではなくて、今回の事業をきっかけに公園全体で車を減らすというような、そういった取組が大事ではないかということで、今回の会議体の運営を御提案させていただいたところです。 私が知る限り、今現状、そういった公園の中で交通に関して連携する会議体というのではないかと思っております。ですので、この会議体をつくって、どこまで周辺の連携ができるか、大規模の事業者様には既に御相談しておりますので御参加いただけるのですが、例えば生活道路の中の10台ぐらいの駐車場まではなかなか実際は難しいのではないかと思いますので、できる話とできない話というのは、正直ございます。ですので、そのあたりは御理解いただいて、できることはこの協議体を通じて、また、本事業者単体としても取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

意 見	回 答
(住民 D) もう一度交通調査してほしいと思いますのは、この交通対策の予測と評価のところの 1 ページ、2 ページ。一番初めに、地区の現況交通分析のところで、桜まつり、吹田スタジアム、こう書いてあります。この日付を見ましたら、2023 年の 3 月、4 月、9 月です。2023 年といいますと、事業者の方が御存じかどうか分らないですが、その後、樫切山北交差点の東側に大きなスーパーができております。そのために、外周に行く道路だけではなくて、東西、伊射奈岐神社から東のほうに行く前の道路もすごく混んでおります。バスが動きません。だから、もう一度。これは昔になるのです、私たちにしてみたら。 昔ではなく、今の状況を知っていただきたいということと、それから、先ほど最後のほうで言われましたのが、退場時に協会前から外周に抜けないで真っすぐ、要するに山田高校のほうに抜ける、旧村のほうに入る道路は警察等で止めるというふうに言われました。それももちろん大事だと思いますが、あの村の中の駐車場がたくさんあります。小さな駐車場がたくさんあって、既に朝 6 時、7 時からそこに車が入っています。他府県の車も。その車が、入るときは自分たちのペースで入るのですが、出ていくときに、一斉にあそこから出ようとしたら中で困っているのです、道路が細過ぎて。何回か、「これ、真っすぐ行って出られますか」と聞かれました。「対向車が来なかったら出られますよ」と言うのです。「来たらどうするのですか」「さあ、それはあなたの技術です」と私は言うのですが、本当にこれは笑い話じゃなくて、あるのです。そこのところ、運転手も困りますので、退場時に警察官が止めるだけでなく、その中のそれを止める、パーキングを止めるということも考えていただきたいと思います。	(事業者) 調査の時点が古いということについても、おっしゃるところは確かにそのとおりだと思いますが、一般的に予測評価というのは、2 年、3 年ぐらい前のデータであれば十分それは評価のデータとして、現況調査のデータとしては使えるというところがあって、調査した後にできてくる施設という分については、なかなかフォローしづらい。これから例えばコストコが箕面にできるとか、そういった世の中のバックグラウンド交通の変化というのは常に起こってまいりますので、それを全て机上の計算で予測評価するというよりは、開業時にそういった渋滞の問題、対策を打っても出る問題というのはずっとついて回ると思っていますので、そういったときに、今回立ち上げる会議体の中で柔軟に解決を図っていくというところが重要ではないかというところで、今回御提案をさせていただきました。

意 見	回 答
(住民 D) これは嫌味な質問になるかもしれませんが、この環境審査会、今まで 8 回ぐらいありましたが、それを全部傍聴させていただきました。意見を言えないで聞いていましたけれど、その中で最後のほうに、あの村の中に車を入れないようにという意見がアドバイザーの先生から出たときに、グーグルに問い合わせしてみると言われていました。私はそれを聞いたときに絶対無理と思ったのですが、問い合わせされたかどうか、そして、その返事がどうなったか、事業者の方に聞きたいと思います。 最後に、ぜひ村の中、村の中と言ったら失礼ですけど、私たちの生活道路もよく見ていただきたいと思います。	(事業者) グーグルはまだ問合せはできておりません。これは駐車場の案内というよりは、誘導経路とかいろんな面でグーグルにできるかどうかというのは確認をこれからさせていただきますけれども、どこかの場で御報告をしたいと思います。 確かに審査会の中で、誤進入といいますか、進入防止対策として、そういった対策というのはあるのではないかとということで、お話しさせていただきました。実際、グーグルには直接アプローチはまだできていませんが、グーグルと申しましたのは、いわゆるナビを周辺のエリアに入れないというところがアプローチできるかということでお話しさせていただきました。これは警察さんからのアドバイスでそう発言させていただいたのですが、警察さんとしても実績といいますか、1 つの案としてアドバイスいただきまして、幾つか調べましたら、なかなかナビを経路として取り消すというのは難しいということで聞いています。 方法論として何があるかというところを並行して調査しているところでして、それができる・できないというところは、我々だけではかなう・かなわないというところがあるかと思いますが、先ほど申しましたように継続してアプローチ方策のところは探っていきたいというふうに思っています。

意 見	回 答
(住民 E) 山田東に暮らす者として、ずっとお話を聞かせていただいていた、さっきの方が言われていましたが、やはり数字数字で言われると、私たち住んでいる者からすると何か腑に落ちないところが多々あります。アリーナの駐車場でお聞きしたいのですが、アリーナの駐車場で予約制にしていただけと言っていたのですが、でも、ほかにも駐車場ができるじゃないですか、きっと。そこも多分利用されると思うのです、アリーナに来る方は。それを全部、多分埋まったような状態にした状態で、その交通渋滞、外周とか入られて、本当のことを言えばそのシミュレーションをいただきたいです。 今使っていても、外周、パナソニックで試合があったときも、すごく渋滞しています。だから、私たちは正直言って、どこか行きたいな、遠出したいなと思って、あそこの高速道路の吹田の入り口は使っていないです。茨木から入ったり、隣の池田まで走らせたり、地道、そういう使い方をしていきます。 それは、事業者さんからしたら、現状の話だから関係ないと言われるかもしれないですが、だから、本当のこと言ったら吹田市さん、環境政策室の方に、何回も連絡しようかと思ったりしていました。でも、これからそうやってアリーナを造るというのなら、吹田市の方も一緒になって事業者さんとお話ししていただいて協力し合って、私たちの意見を、どこまで届いていたのかは知らないですが、そういう話を吹田市さんも間に入って一緒になって、事業者さんに入って、いいまちをつくるのなら、していただけたらと思います。	(事業者) 今回の施設の中で変動性の駐車料金システムとか、事前予約とか、それで台数を抑制していくということで、まず単独での取組ということで御説明をさせていただきましたが、おっしゃるとおり、そこの横に駐車場があった場合に、そこに車が流れていくというようなことは、十分あり得る話かと思っています。 エキスポシティとガンバスタジアムさんも当時、同じような関係でゼロシステムというシステムをやって、試合があるときは 6,000 円の駐車場ということで、今日御説明したダイナミックプライシングに近いものを使っていたのですが、いろいろ来場者の方からのトラブルというか、クレームなどもあって、現状は中止されております。 ただ、一応ガンバさんと三井さんに伺っているところかというと、この場所はサッカーへ車で行きにくい場所だということとは一定認知されていて、ある程度は抑えられていると。ただ、今現にそういう問題が起こっているということがございますので、そのあたりも含めて、今日御提案しました協議体の中で、どこまで施設間の連携できるかということに尽きるかと思っています。他の事業者さんとの御調整にはなりますので、今日この場で絶対できるというふうにはなかなか言えませんが、そこは大きな課題だということは我々も認識しております。協議体の中の一番重要な課題ではないかと考えてございます。 (吹田市) 吹田市も一緒にというのが、詳細な趣旨がちょっと理解できていないところではありますが、環境の立場から申し上げますと、今、改めてこういう事業の開発がある中では、このアセスメントの制度を通して一旦いろいろな審査をさせていただくことと、それが先ほども申し上げましたが事後調査がありますので、その中でしっかりと状況を確認させていただくというのが、まずもってのところかと思っています。 それ以外にどういう形で関われるかというのは、我々、環境になるのか、ほかの部署になるのか、それが可能なかどうかというのは、今後の検討の中での課題かと思っています。

意 見	回 答
(住民 F) 要約書の 7 ページの図の 3 のところ、建築設計の断面図、ここに関連して、懸念点というか、ちょっと申し述べたいと思います。 イトーピアの標高が 36.8m です。それで、建設予定の建物の標高が 51.8m。ですから、15m ほどの地面というか、その差、標高差があって、それぞれ建物が 14 階建てと 10 階建て。 プライバシーのことにしましては、別冊の意見書、第 7 章の意見書のところで No.190 に相当しますが、参考文献というか、資料として、京都美術工芸大学の紀要第 5 号というのを添付して出しているかと思っています。これは大規模開発構想の関係のときの資料です。そのときに、一応プライバシーの問題に関して、これと同じような図をこちらで作って、それぞれ見たときにどこまで見えるかというのを一応検討しています。 イトーピアのほうからいけば、例えば 13 階の人ですと、相手のところが全部見えます。それから 8 階ですと、大体同じ階に相当する部分の上の部分は全部見えます。それから、共同住宅のほうから見ると、例えば 1 階ですと、それに相当する平面のところというか、付近の階を含めて 3 階程度までは見えますと、こういう状況になっています。ですから、お互いにお見合いというか、プライバシーについては、45m というのは十分な距離かどうかは分かりません。それが第 1 点。 それから、もう 1 つ。イトーピア側からすると、今まで例えば 13 階ですと太陽の塔、それから北摂が見えていましたが、共同住宅が建つとこれが見えなくなります。 ですから、この辺、既に一応文献というか、文書としてお示ししていますので、できたら回答のところにそれも入れていただければと思います。著作権については、これは多分問題ないと思いますので。オープンアクセスの文献です。 それから、もう 1 点です。これは要求か要望ですけど、今まで意見書とか質問書とか出していますが、こちらの質問に対して要は完全に答えられていません。それが、幾つかあります。これにつきましては今後、もう 1 回しつこいようですけども出させていただきますので、完全に答えていただくようお願いしたいと思います。	
(住民 G) 資料では一応景観、現在と将来になっていますが、大体これはアリーナ側からの見た景観です。山田村から見ると、マンションが建つことによって本当に壁になっています。だから、全然、景観としたら、山田村からしたら大きな壁ができていくような感じです。その辺が、当初は低層階だったはずですが、今回 ABC がなくなったことである程度高層になったと思います。	(事業者) 御指摘いただきましたマンションの計画についてですが、こちらは、①-b 案がなくなる前から建物計画規模につきましては同等の計画をさせていただいております。 一方で、御指摘いただいております景観等につきましては、こちらも外観の意匠上の話になりますので捉え方等あるかとは思いますが、本日御説明させていただいたとおり、縦、横の分節を行う等することによって、ボリューム感を軽減するような外観、意匠にすべく検討を進めてまいりたいと考えております。

意 見	回 答
(住民 G) 21 ページの文化財に関して、アズキ火山灰層が多分マンション計画の敷地内にあると思うのですが、これをどういうふうな形にするかというのがはっきり分からないので、これから検討とはなっていますが、その点をお願いします。	(事業者) アズキ火山灰層につきましては、用地③のところで見られております。こちらについては、マンションの中で計画する提供公園の中で保存して見られるように計画をしようと思っております。ただ、提供公園という形になりますので、どういった形で残せるかどうかというところにつきましては、今、吹田市の公園管理課さんも含めて協議中でございます。
(住民 H) 進歩橋の南、それと榎切山北から外周に至る道路が特に混雑予想されていて、今、1 車線で例えば中央環状へ万博公園南、進歩橋南だったら 1 車線で左折して下りていくのを 2 車線化する、あるいは榎切山北から外周に至る道路も 2 車線化するのはいいいのですが、2 車線化するということは滞留するスペースが増えるだけの 2 車線化をおっしゃっているのか。 その先の合流地点も、今、万博外周は 4 車線です。それで、4 車線目が榎切山北へ下りるほうで、3 車線に減って、今度、榎切山北から合流する側でまた 1 車線増えて 4 車線に戻って。専用というのは、それがもう 1 車線増えるという理解でいいのでしょうか。 進歩橋南も同様で、2 車線でそのまま、中央環状線の西向きに 2 車線でそのまま入っていければ今おっしゃっている説明は理解できますが、ボトルネックが先に延びるだけとか、あるいはボトルネックに対する滞留面積を増やしましたというだけでは、時間軸では何の解決にもならないので、下手したらますます住民としては混乱するので、その辺のところを、簡単に説明してください。単に滞留面積を広げましたというだけなら、住民にとっては話にならないので。	(事業者) 榎切山から北の信号交差点化、D-1 案で今日御説明した案については、御説明の中でもちょっとハードルが高いというところで、必ずできる案ではありませんが、南から外周に入るのは 2 車線で、左折で入るような形で極力処理ができるようにしています。信号をつくるからには左折車線を 2 車線にして、南側に行くのは 1 車線ということで、道路の構造は検討しております。用地①-a が、今、A 案で 1 車線増やしており、その車線は実質 1 車線増えます。ですので、その分は吸収できるかというところと、その案のいいところは、南から、山田方面から来た車の方々が、今の無信号のところだとどうしても 3 車線またぎで敷地の中に入っていくといけませんが、交通シミュレーション上は、警察から反対されますから 3 車線またぎさせずに、一旦進歩橋まで回って千里橋ルートから入るということをしています。ということは、全体でいうと 9% ぐらいの割合ですが、進歩橋に負荷がかかります。ですので、信号にすることによって、一旦そこで止まって、外周の本線も止まることができるので、曲がった車というのは協会前から入れるということになりますので、進歩橋の負荷軽減にもつながるかと考えてございます。 進歩橋南の左折レーンを 2 車線化するとき、そのまま 2 車線で行った先もできないかということで検討しましたが、中環に下りていくランプがちょうどモノレールを支える柱脚があって、その間をくぐるのが道路構造上、どうしても 2 車線にすることが無理なのです。その後、いろいろと道路管理者も含めて検討しましたが、実は山田方向に行く車と中環に下りる車というのが、結構、山田方向の車も多く、交通量調査でいうと 2 対 1 になります。2 車線にしてさばきをよくするということをやっていますが、その 2 車線のところで、できれば手前のところで、こちらは山田方向、こちら中環に下りるときは第 2 車線ということで、事前に案内をすることによってさばきがよくなるということで、今回シミュレーションを見ていただいた形になっております。

意 見	回 答
(住民 H) ①－b の用地は、まだ SPC のほうでずっと所有されるということ を前提で協議されているわけですか。大阪府に返すとか、そういう協議と か意見はないのですか。	(事業者) 用地①－b の保有形態について、今年の 4 月末に大阪府さんとの 実施協定を変更させていただいておりまして、この用地①－b についても、 おっしゃっていただいた SPC である OSAKA LIVE 合同会社で借地の契約 をするということになりました。 今日時点で大阪府の持ち物であり、もともと事業者取得としていました が、大阪府が持たれたまま借ります。ですので、アリーナがある用地①－a と同じ状態になり、同じ形で事業を進めていくことになります。